

お申し込みから受診までの流れ

▶ A～Dコース（協会けんぽ以外にご加入の場合）

- 1 静岡商工会議所健康診断受診申込書に必要事項と申込日の2～3週以降の希望日を記入し、健診センターにFAXしてください。
- 2 受診当日受付に、当所発行の「健康診断補助券」を必ず提出してください。

▶ Eコース（静岡市国保にご加入の場合）

- 1 静岡商工会議所健康診断受診申込書に必要事項と申込日の2～3週以降の希望日を記入し、「特定健診の受診券のコピー」とともに健診センターにFAXしてください。
- 2 受診当日受付に、当所発行の「健康診断補助券」「特定健診受診券」を必ず提出してください。

▶ F～Iコース（協会けんぽにご加入の場合）

- 1 静岡商工会議所健康診断受診申込書と全国健康保険協会「生活習慣病予防健診申込書」に必要事項と申込日の2～3週以降の希望日を記入し、両方を健診センターにFAXしてください。
- 2 全国健康保険協会「生活習慣病予防健診申込書」の原本を協会けんぽ静岡支部へ郵送してください。
- 3 受診当日受付に、当所発行の「健康診断補助券」を必ず提出してください。

※ご希望に添えない場合は、ご連絡致しますので、日程調整にご協力下さい。



ストレスチェック支援サービスのご案内

静岡商工会議所では、MEDIOと連携し、ストレスチェックの義務化に伴い会員事業所様を支援するサービスを実施しています。

一般料金800円 → **会員料金600円(税別、1名当り)**

詳しくは、MEDIOのホームページ「お知らせ 2015.12.1」をご覧ください。

<https://medio.or.jp/date/2015/12>



※平成27年12月1日より、常時使用する労働者に対して、ストレスチェックを実施することが事業者の義務となりました。従業員50人未満の事業場は、当分の間努力義務となります。ストレスチェックとは、事業者が労働者に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査を言います。



加入すると
健康診断健診料が
さらにお得に！

平成30年度 2018年9月1日
配当 16.2%
2019年8月31日

静岡商工会議所

生命共済制度

災害保障特約付福祉団体定期保険＋商工会議所自家給付

業務上・業務外を問わず
24 時間保障

毎年収支計算剰余金があれば
配当金も！

一年更新で医師の
診査なし

商工会議所独自の
給付制度も

パンフレットご希望の場合は下記に記入していただき FAX をお送りください。 **FAX : 054-253-5257**

パンフレット希望

事業所名： _____

ご住所：〒 _____

ご記入いただいた情報は当商工会議所からの連絡のために利用する事があります。 電話番号： _____